

委 託 設 計 書

施行年度	令和元年度	工事番号			伊賀市		
		2019 002010					
委託名	令和元年度 農山漁村地域整備交付金事業 橋梁点検診断業務委託(その2)					設計番号	
						31-39-0010-3- 030	
施工地区	伊賀市 全域 地内				設計・積算年月日		
					令和02年 2月 日		
工種	設計・解析業務					積算者	検算者
設計金額	円 内消費税相当額 ¥ - 円						
工期	令和2年3月27日	延長	m	幅員	m		
工 事 の 大 要						起 工 理 由	
補助	0					別紙のとおり	
業務計画書作成(100橋未満)	1.0	業務					
図面作成	47.0	橋					
現地踏査	47.0	橋					
橋梁点検(15m未満:梯子)	45.0	橋					
橋梁点検(15m以上:梯子)	2.0	橋					
点検調書作成	47.0	橋					
打合せ	1.0	業務					
健全度評価(15m以上)	2.0	橋					
健全度評価(15m未満)	45.0	橋					
ライトバン運転	8.0	日					

設 計 内 訳 表

費目	工事 区分	工種	種別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
設計・解析業務								
01:設計・解析業務								
設計・解析業務				式				
					1.000			
		直接人件費		式				第 0001 号 明細表
					1.000			
		直接経費		式				第 0002 号 明細表
					1.000			
成果品作成費				式				
					1.000			
直接原価				式				
					1.000			
		その他原価		式				
					1.000			
業務原価				式				
					1.000			

設 計 内 訳 表

費目	工事 区分	工種	種別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
			一般管理費等	式				
					1.000			
設計・解析業務費計				式				
					1.000			
消費税及び地方消費税相当額				式				
					1.000			
業務委託料				式				
					1.000			

[設計・解析業務]

第 0001 号 明細表 直接人件費					1 式	
					(上段 : 前回 下段 : 今回)	
細 別	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
業務計画書作成 100施設（橋）未満		業務				第0001号単価表
			1.000			
図面作製		橋				第0002号単価表
			47.000			
現地踏査		橋				第0003号単価表
			47.000			
橋梁点検（15m未満） 梯子		橋				第0004号単価表
			45.000			
橋梁点検（15m以上） 梯子		橋				第0005号単価表
			2.000			
点検調書作成		橋				第0006号単価表
			47.000			
打ち合わせ		業務				第0009号単価表
			1.000			
健全度評価（15m以上）		橋				第0013号単価表
			2.000			

[設計・解析業務]

第 0001 号 明細表 直接人件費					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
細 別	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
健全度評価 (15m未満)		橋				第0014号単価表
			45.000			
合 計						

第 0002 号 明細表 直接経費					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
細 別	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ライトバン運転		日				第0001号施工単価表
合 計						

ライトバン運転

第 0001 号 施工単価表
1.000 日 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ガソリン レギュラー80オクタン価以上	リットル				
ライトバン	時間				
ライトバン	日				
合計	日	1.000			
単位当り	日	1.000	当り		

SJ0010 業務計画書作成 100施設（橋）未満		第 0001 号単価表 1 業務 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師（A）	人				
技師（C）	人				
技術員	人				
合 計	業務	1.000			
単位当り	業務	1.000	当り		

SJ0020 図面作製		第 0002 号単価表 10 橋 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
合 計	橋	10.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

SJ0030 現地踏査		第 0003 号単価表 10 橋 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B) 外業	人				
技師 (B) 内業	人				
技師 (C) 内業	人				
技術員 外業	人				
合 計	橋	10.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

SJ0050 橋梁点検 (15m未満) 梯子		第 0004 号単価表 10 橋 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	橋	10.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

SJ0055 橋梁点検 (15m以上) 梯子		第 0005 号単価表 10 橋 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	橋	10.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

SJ0070 点検調書作成		第 0006 号単価表 10 橋 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
チェックシート作成	橋	10.000			第0007号単価表
写真整理	橋	10.000			第0008号単価表
合 計	橋	10.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

SJ0080 チェックシート作成		第 0007 号単価表 10 橋 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
合 計	橋	10.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

SJ0090 写真整理		第 0008 号単価表 10 橋 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				
技術員	人				
合 計	橋	10.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

SJ0100 打ち合わせ		第 0009 号単価表 1 業務 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
初回打合せ	業務	1.000			第0010号単価表
中間打合せ	業務	1.000			第0011号単価表
最終打合せ	業務	1.000			第0012号単価表
合 計	業務	1.000			
単位当り	業務	1.000	当り		

SJ0110 初回打合せ		第 0010 号単価表 1 業務 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (B)	人				
合 計	業務	1.000			
単位当り	業務	1.000	当り		

SJ0120 中間打合せ		第 0011 号単価表 1 業務 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
合 計	業務	1.000			
単位当り	業務	1.000	当り		

SJ0130 最終打合せ		第 0012 号単価表 1 業務 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (B)	人				
合 計	業務	1.000			
単位当り	業務	1.000	当り		

SJ0140 健全度評価 (15m以上)		第 0013 号単価表 10 橋 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	橋	10.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

SJ0150 健全度評価 (15m未満)		第 0014 号単価表 10 橋 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	橋	10.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

路線名	調査方法	橋梁				Yb (m ² /h)	D (日/橋)
		名称	幅員W	延長L	面積A		
風呂谷線	梯子	橋	1.800m	4.000m	7.20m ²	12.66	0.168
	梯子	橋	1.800m	4.500m	8.10m ²	13.56	0.168
杉ヶ谷線	梯子	橋	2.300m	4.000m	9.20m ²	14.60	0.168
馬別当線	梯子	橋	2.000m	4.000m	8.00m ²	13.46	0.168
宮田線	梯子	橋	2.000m	7.300m	14.60m ²	19.08	0.168
	梯子	橋	2.300m	4.000m	9.20m ²	14.60	0.168
滝谷支線	梯子	第1橋	4.000m	5.100m	20.40m ²	23.17	0.168
	梯子	第2橋	4.000m	8.500m	34.00m ²	31.16	0.168
	梯子	第3橋	4.000m	4.800m	19.20m ²	22.37	0.168
	梯子	第4橋	4.000m	4.000m	16.00m ²	20.12	0.168
象座垣内線	梯子	第一橋	2.500m	4.000m	10.00m ²	15.32	0.168
黒滝線	梯子	越前橋	3.600m	8.000m	28.80m ²	28.30	0.168
殿白割岩線	梯子	第一橋	2.000m	4.000m	8.00m ²	13.46	0.168
土岐原線	梯子	第一橋	2.500m	5.300m	13.25m ²	18.04	0.168
門出線	梯子	第一橋	2.000m	4.000m	8.00m ²	13.46	0.168
音羽三田線	梯子	第一橋	3.500m	5.000m	17.50m ²	21.20	0.168
蓑輪谷線	梯子	1号橋	3.000m	5.000m	15.00m ²	19.38	0.168
下城線	梯子	1号橋	2.500m	7.100m	17.75m ²	21.37	0.168
	梯子	2号橋	2.500m	4.500m	11.25m ²	16.40	0.168
	梯子	1号橋	3.000m	7.300m	21.90m ²	24.14	0.168
封戸谷線	梯子	1号橋	3.500m	6.000m	21.00m ²	23.56	0.168
高尾谷線	梯子	1号橋	3.500m	11.300m	39.55m ²	34.01	0.168
	梯子	2号橋	3.000m	8.000m	24.00m ²	25.46	0.168
	梯子	3号橋	3.000m	4.000m	12.00m ²	17.03	0.168
中馬野線	梯子	1号橋	3.000m	6.000m	18.00m ²	21.55	0.168
	梯子	2号橋	3.000m	4.000m	12.00m ²	17.03	0.168
	梯子	3号橋	3.000m	9.900m	29.70m ²	28.81	0.168
風呂谷線	梯子	1号橋	3.600m	7.000m	25.20m ²	26.19	0.168
	梯子	2号橋	3.600m	6.000m	21.60m ²	23.95	0.168
	梯子	3号橋	3.600m	4.000m	14.40m ²	18.93	0.168
三谷口線	梯子	(馬渡橋)1号橋	3.600m	40.000m	144.00m ²	71.97	0.168
	梯子	2号橋	3.600m	9.000m	32.40m ²	30.30	0.168
	梯子	3号橋	3.600m	4.000m	14.40m ²	18.93	0.168
	梯子	4号橋	3.600m	5.000m	18.00m ²	21.55	0.168
剣谷線	梯子	1号橋	3.000m	8.200m	24.60m ²	25.83	0.168
	梯子	2号橋	3.000m	6.000m	18.00m ²	21.55	0.168
鳳凰寺線	梯子	1号橋	3.000m	8.000m	24.00m ²	25.46	0.168
	梯子	2号橋	3.000m	10.000m	30.00m ²	28.98	0.168
	梯子	3号橋	3.000m	6.000m	18.00m ²	21.55	0.168
	梯子	4号橋	3.000m	4.000m	12.00m ²	17.03	0.168
下馬野線	梯子	1号線	2.500m	18.400m	46.00m ²	37.13	0.168
	梯子	2号橋	3.000m	7.520m	22.56m ²	24.56	0.168
	梯子	3号橋	3.000m	7.520m	22.56m ²	24.56	0.168
坂ノ木線	梯子	1号橋	2.500m	7.000m	17.50m ²	21.20	0.168

路線名	調査方法	橋梁			Yb (m ² /h)	D (日/橋)	
		名称	幅員W	延長L			面積A
山手線	梯子	2号橋	2.700m	4.500m	12.15m ²	17.15	0.168
船ヶ谷線	梯子	船ヶ谷橋	2.500m	12.900m	32.25m ²	30.22	0.168
	梯子	船ヶ谷橋	3.000m	12.200m	36.60m ²	32.52	0.168
延長4m以上15m未満(45橋)						7.560	
延長15m以上(2橋)						0.336	
合計(47橋(延長4m以上))						7.896	
点検日数 D =						8日間	
ライトバン運転日数 =						8日間	

特記仕様書

1. 目的

本業務は、伊賀市が管理する林道橋の現状を把握し、林道橋の維持管理に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2. 適用図書

本業務の橋梁点検に関する作業については、「伊賀市林道橋点検要領（案）平成 30 年 4 月」によること。

3. 点検従事者について

点検業務に従事する者のうち 1 名は、「三重県橋梁点検技術者講習会」を受講し、受講証明書の交付を受けた者とする。

4. 点検業務について

(1) 計画準備

① 業務計画書

- ・伊賀市より貸与された資料等をもとに、業務計画書を作成する。
- ・業務計画書には、「三重県橋梁点検技術者講習会」の受講証明書を添付すること。

② 図面作成

- ・伊賀市により提供された林道台帳により、チェックシートの概略図を作成する。ただし、橋梁一般図等がない場合は、請負者において現地調査を行い、点検要領に基づく点検に必要な概略図を作成すること。

(2) 現地踏査

- ・橋梁点検に先立って現地調査を行い、点検計画を策定するために必要な進入路、交通状況等を把握すること。

(3) 関係機関協議

- ・他機関との協議が必要な橋梁については、監督員へ報告すること。

(4) 点検

- ・「伊賀市林道橋点検要領（案）平成 30 年 4 月」に基づき点検を行う。また、必要に応じて林道台帳の記載事項（塗装面積、高欄の種類、落橋防止施設の種類等）を補完するために現地で調査を行う。なお、支承については、損傷がなくても各支点（橋台・橋脚）で 1 ヶ所写真を撮影すること。
- ・支承等に土砂が被さっている場合は、それを撤去したうえで点検を行うこと。

- (5) 点検調書作成
 - ・点検結果をもとに、伊賀市橋梁点検要領（案）のチェックシートを清書し、写真等の整理を行う。
 - ・点検結果を発注者が提供するエクセルシートに入力すること。
- (6) 打合せ
 - ・作業計画書をもとに、調査方法、内容等を打ち合わせるとともに、発注者より橋梁点検に必要な資料等の貸与を受けること。
- (7) 安全管理
 - ・本業務を実施するにあたり、本特記仕様書に定める図書のほか、関連法令等を遵守し、作業の安全確保に努めること。
- (8) 土地の立ち入り等について
 - ・本業務を実施するために第三者の土地に立ち入る場合、または、第三者所有の草木等の伐採が必要な場合は、受注者において了解を得ること。
- (9) 健全度評価
 - ・本業務で点検を行った橋梁について、「伊賀市橋梁点検要領（案）損傷事例」を参考に、損傷度の見直しを行い、橋梁の健全度評価（4段階）を行うこと。
- (10) その他
 - ・本特記仕様書に定めないものは、「三重県業務委託共通仕様書」によるものとする。
- (11) 工程管理（履行報告）
 - ・業務計画書に基づき全体工程を作成し、毎月末の履行状況を所定の様式に基づき作成し、翌月の3日までに監督員に提出すること。なお、工程に遅れが生じている場合は、全体工程を修正し、履行状況の提出に併せて修繕全体工程表を提出すること。

特記仕様書（設計業務条件一覧表）

No.1

明示項目	明示事項（条件及び内容）
ア 適用図書	<input checked="" type="checkbox"/> 設計業務等委託契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 設計業務等共通仕様書（三重県）【平成27年11月制定】 部分改正を行った内容も含む（最新改正 年 月） <input type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書（三重県）【平成28年7月制定】 部分改正を行った内容も含む（最新改正 年 月） <input checked="" type="checkbox"/> その他（ 三重県を伊賀市と読み替える。
イ 業務計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 契約締結後 10 日以内に業務計画書（工程表）を監督員に提出する。 <input checked="" type="checkbox"/> 業務完了の10日前までに数量報告書（工種、設計数量、実施数量等を記載）を監督員に提出する。 <input checked="" type="checkbox"/> 業務日報は、監督員が提出を要求したときすみやかに提出する。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
ウ 成果の提出	<input type="checkbox"/> 電子記憶媒体で提出すること。ただし、その仕様等については三重県CALS電子納品運用マニュアル【令和元年7月改訂】によるものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 本業務における成果物の提出部数は、（ <input type="checkbox"/> 3部 <input checked="" type="checkbox"/> （2）部）とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 指示する期日までに提出する成果物あり。（ 監督員と協議 ） <input type="checkbox"/> 検査用として成果物の印刷物（A4版簡易ファイル、年度・委託名・完成年月・受発注者名を明示、図面は袋とじ）を1部提出する。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
エ 工程関係	<input type="checkbox"/> 別途業務との工程調整の必要あり （別途業務名： ） <input type="checkbox"/> 関係機関との協議の必要あり（別途資料作成必要あり） <input checked="" type="checkbox"/> その他（毎月末の履行報告書を翌月3日までに監督員に提出すること。）
オ 管理技術者の要件	管理技術者は、（ <input type="checkbox"/> 下記の者 <input checked="" type="checkbox"/> 下記のいずれかの者）とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 技術士 （ <input checked="" type="checkbox"/> 森林 部門 森林土木 科目、 <input checked="" type="checkbox"/> 建設 部門 鋼構造及びコンクリート 科目、 <input type="checkbox"/> 部門・科目を問わない） <input checked="" type="checkbox"/> 上記の技術士と同等の能力と経験を有する技術者（技術管理者） <input checked="" type="checkbox"/> R C C Mの資格保持者 （ <input checked="" type="checkbox"/> 森林土木部門、鋼構造及びコンクリート音、 <input type="checkbox"/> 部門を問わない） <input checked="" type="checkbox"/> 受注者の責任において定めた、業務の履行に必要な知識と経験を有する者
管理技術者の のその他要件	<input checked="" type="checkbox"/> 配置予定技術者届出書に記載した技術者を契約時に配置しなければならない。 <input type="checkbox"/> その他（ ）

（注）

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市
令和元年11月

特記仕様書（設計業務条件一覧表）

No.2

明示項目	明示事項（条件及び内容）
<p>カ 照査技術者</p> <p>照査技術者の要件</p> <p>照査の実施</p>	<p><input type="checkbox"/> 概略・予備・詳細設計等については、照査技術者を定めなければならない。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 次の業務には、照査技術者を定めなければならない。 （ 業務全般 ）</p> <p>照査技術者は、（ <input type="checkbox"/> 下記の者 <input checked="" type="checkbox"/> 下記のいずれかの者 ）とする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 技術士 （ <input type="checkbox"/> 部門 科目、 <input type="checkbox"/> 部門、 <input checked="" type="checkbox"/> 部門・科目を問わない）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 上記の技術士と同等の能力と経験を有する技術者（技術管理者）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> R C C Mの資格保持者 （ <input type="checkbox"/> 部門、 <input checked="" type="checkbox"/> 部門を問わない）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 受注者の責任において定めた、業務の履行に必要な知識と経験を有する者</p> <p><input type="checkbox"/> その他（ ）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 照査は下記も含めて実施し、これに基づいて作成した資料は照査報告書に含めて提出しなければならない。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 詳細設計照査要領（国土交通省大臣官房技術調査課監修（平成29年3月版））</p> <p><input type="checkbox"/> その他（ ）</p>
<p>キ 打合せ等</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 設計業務等着手時及び成果物納入時（成果物案の打合せ時を含む）及び設計図書で定める業務の区切りにおける打合せには、管理技術者が出席するものとする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 中間打合せ回数は 1 回とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 中間打合せについては、管理技術者が出席するものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> 照査技術者については（ <input type="checkbox"/> 設計業務着手時 <input type="checkbox"/> 中間打合せ 回 <input type="checkbox"/> 成果物納入時（成果物案の打合せ時を含む） ）の打合せに出席するものとする。</p>
<p>ク 資料の貸与</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 発注者の貸与する資料は、次のとおりとする。 （ 林道台帳 ）</p>

（注）

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市
令和元年11月

特記仕様書（設計業務条件一覧表）

No.3

明示項目	明示事項（条件及び内容）
ケ 業務条件	<input type="checkbox"/> 業務条件は下記のとおりとする。
コ その他	<input checked="" type="checkbox"/> 成果物の中で他の文献、資料等を引用した場合出典名を報告書に明記すること。
	<input checked="" type="checkbox"/> 設計に採用する材料等について、「三重県リサイクル製品利用推進条例」に基づく認定リサイクル製品に該当する材料等がある場合は、採用を検討すること。 検討した結果、該当する材料等については、監督員と協議のうえ、成果物（設計図面、数量計算書等）の使用材料を表示する欄に「認定リサイクル製品」と記載すること。
	<input checked="" type="checkbox"/> 暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第14号）を受けた場合の措置について (1) 受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第12号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 (2) (1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 (3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

(注)

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市
令和元年11月

5. チェックシート

5-1 チェックシート

点検項目		県市町名	路線名	橋種	点検日	橋長(m)		点検区間番号		写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度A	損傷数量 損傷度B	備考
点検項目		林道管理番号	位置(起点側)	総径間数	点検日	橋長(m)	点検区間番号	上副工塗装面積					
点検項目	損傷状況	該当部材 無し	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)	B1 (健全性: I~II)	B2 (健全性: I~II)	A (健全性: I~II)							
路面	路面の凹凸	部材無し	OK (健全性: I)	凹凸20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹凸30mm以上の損傷がある。損傷箇所や面積が多く広い。	車面等の通行に支障がある(凹凸40mm以上)損傷がある。							供用性を評価
	舗装の異常	部材無し		舗装ひび割れ幅5mm以下である。発生箇所が少ない。	舗装ひび割れ幅10mm以上で舗装直下のコンクリートが土砂化し発生箇所や面積が多い。	車面等の通行に於いて減速や迂回を必要とするような損傷がある。							
	遊間の異常	部材無し		各遊間に差はあるが必要程度の遊間は確保されている。	設置の櫛の歯が完全に離れている。桁とパラベントあるいは桁同士が接触している。	遊間の異常な広がりや設置の座屈変形によるせり上がり等により、第三者に障害を及ぼす懸念がある。							供用性を評価
伸縮装置	路面の凹凸	部材無し		凹凸20mm未満の損傷がある。損傷箇所が少ない。	凹凸30mm以上の損傷がある。損傷箇所や面積が多く広い。	車面等の通行に支障がある(凹凸40mm以上)損傷がある。							伸縮装置固定部の後打ちコンクリートを評価
	鋼製ジョイントの場合 腐食、亀裂、ゆるみ、脱落、破断など	部材無し		鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材の歯が激しく板厚の減少がある。櫛の歯の一部に軽微な破断や欠損がある。	櫛の歯の破断や欠損により、通行車面等に障害(ハンク、転倒)を及ぼす懸念がある。							
	変形・欠損、漏水など (ゴム系)	部材無し		経年劣化がある。	部材全体に劣化が進み比較的大きな変形や欠損がある。欠損箇所から橋面下への漏水が見られる。	部材に著しい変形や欠損が生じている。第三者の通行に支障がある。							
高欄・防護柵・地覆・中央分離帯	腐食・変形・欠損など	部材無し		(鋼部材の場合)櫛は表面錆で板厚の減少や断面欠損はないが、櫛の面積は50%未満。部材等の変形、欠損はあるが軽微である。(コンクリート部材の場合)部材等の変形、欠損、鉄筋の露出はない。	(鋼部材の場合)櫛による板厚の減少や断面欠損があるが、櫛の面積は50%未満。部材の一部が局部的に著しく変形し一部が欠損している。支柱下地覆が欠損し支柱が浮いている。(コンクリート部材の場合)部材の一部が局部的に著しく変形し一部が欠損している。	(鋼部材の場合)車面の衝突による変形や腐食による断面欠損があり、櫛の面積が50%以上である。櫛により遠脱防止構造(支柱や梁)の機能が生われ車面や通行人に支障がある。(コンクリート部材の場合)損傷により遠脱防止構造(支柱や梁)の機能が生われ車面や通行人に支障がある。							供用性を評価
	腐食・変形・欠損など	部材無し		軽微な腐食はあるが、変形、欠損はない。	部材全体が著しく腐食して部分的に欠損している。排水管全体が腐食している。	排水管の腐食が著しく部材が欠損し、機能不全を生じている。排水管が消失し空隙が生じ第三者の通行に支障がある。							供用性を評価
その他付属物	腐食・変形・欠損など	部材無し		軽微な腐食はあるが、変形、欠損はない。	部材が局部的に変形し、一部が著しく欠損している。	橋上施設部材の変形や異常により第三者の通行に支障がある。							供用性を評価

点検項目		県市町名	路線名	橋種	点検日				
点検項目		位置(起点側)	位置(終点側)	橋長(m)	点検者				
点検項目		橋梁名	位置	総径間数	点検経路番号				
点検項目		上部工塗装面積							
点検項目	損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である				写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度A	損傷数量 損傷度B	備考
		B1 (健全性: I~II)	B2 (健全性: I~III)	A (健全性: II~IV)	耐荷力に影響すると思われる腐食の発生が認められる。断面定数の低下が認められる。				
38	鋼	橋脚躯体	OK (健全性: I)	B1 (健全性: I~II) 皮膜が剥離し全体に腐食の発生があるが部分的である。	B2 (健全性: I~III) 腐食の発生により鋼材に著しい影響が生じ板厚の減少が見られる。	A (健全性: II~IV) 耐荷力に影響すると思われる腐食の発生が認められる。断面定数の低下が認められる。			耐荷性に影響する部材
39	鋼	橋脚躯体	損傷なし	溶接部や鋼材の塗装表面に局部的な塗膜剥離や塗膜の欠けや剥離が認められる。電裂が比較的多く、数が少ない。	溶接部や鋼材の塗装表面に局部的な塗膜剥離や塗膜の欠けや剥離が認められる。電裂が比較的多く、数が少ない。	耐荷力に影響すると思われる腐食の発生が認められる。断面定数の低下が認められる。			
40	鋼	橋脚躯体	損傷なし	一群の溶接部に於いて5%未満のボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一群の溶接部に於いて5%以上のボルトに異常がある。B2の損傷状況目録(F11T)を使用。	耐荷力に影響すると思われる腐食の発生が認められる。断面定数の低下が認められる。			
41	鋼	橋脚躯体	損傷なし	局部的な変形や欠損がある。	著しい変形(屈曲等)や欠損がある。	耐荷力に影響すると思われる腐食の発生が認められる。断面定数の低下が認められる。			
42	下部工	橋脚躯体	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われる腐食の発生が認められる。断面定数の低下が認められる。			
43	コンクリート	橋脚躯体	剥離・鉄筋露出	局部的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが鋼の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スタースラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スタースラップ)が露出しているが腐食は軽微である。			
44	コンクリート	橋脚躯体	漏水・遊離石灰	損傷なし	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、僅かな錆汁が発生しているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、僅かな錆汁が発生しているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。			
45	基礎	橋脚躯体	損傷なし	沈下、移動や傾斜の疑いがある。	沈下、移動や傾斜の疑いがある。	耐荷力に影響すると思われる腐食の発生が認められる。断面定数の低下が認められる。			
46	基礎	橋脚躯体	損傷なし	軽微な洗掘がある。	比較的大きな(深く、長く、広い)洗掘現象が見られる。	耐荷力に影響すると思われる腐食の発生が認められる。断面定数の低下が認められる。			
47	点検項目	損傷状況	OK (健全性: I)	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である	B1 (健全性: I~II)	B2 (健全性: I~III)	写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度A	備考
47	鋼	橋脚躯体	腐食、亀裂、ゆるみ・脱落、破断など	板厚減少が見られない程度の腐食が発生。	鋼材表面に著しい膨張が発生。	腐食により膨張、消失をきたし路面に段差が生じ通行車面に支障。			
48	鋼	橋脚躯体	損傷なし	損傷なし	損傷なし	支承の機能が全消滅している。			
49	鋼	橋脚躯体	損傷なし	損傷なし	損傷なし	支承の機能が全消滅している。			
50	鋼	橋脚躯体	腐食、亀裂、ゆるみ・脱落、破断など	部材径に減少が見られない程度の腐食が発生。	著しい腐食による膨張や破断、抜け出しがある。	支承の機能が全消滅している。			
51	鋼	橋脚躯体	損傷なし	局部的に軽微な損傷がある。	著しい損傷がある。	支承の機能が全消滅している。			
52	鋼	橋脚躯体	ひび割れ、変形、欠損	ひび割れ幅0.3mm以下	剥離、欠損が著しい。	支承の機能が全消滅している。			
53	鋼	橋脚躯体	損傷なし	損傷あり	損傷あり	支承の機能が全消滅している。			下部工背後の凹凸等

子エックシート(損傷図)

点検項目	県市町名 林道整理番号 橋梁名	路線名	橋種 橋長(m) 総径間数	点検日 点検者 点検径間番号																						
<p>備考および概略図</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>凡 例</p> <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding: 2px;">ひび割れ</td><td></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">遊離石反</td><td></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">剥離</td><td></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">漏水</td><td></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">鉄筋露出</td><td></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">豆板・空洞</td><td></td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">その他</td><td></td></tr> </table> </div>	ひび割れ		遊離石反		剥離		漏水		鉄筋露出		豆板・空洞		その他													
ひび割れ																										
遊離石反																										
剥離																										
漏水																										
鉄筋露出																										
豆板・空洞																										
その他																										
<p>点検結果の整理</p>	<p>損傷の総合評価(部材単位) コメント</p>																									
<p>橋度の最悪値を記入(悪い順: A, B2, B1, OK)</p>	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width:10%;">路面</td><td></td></tr> <tr><td>伸縮装置</td><td></td></tr> <tr><td>高欄・防護柵</td><td></td></tr> <tr><td>排水施設</td><td></td></tr> <tr><td>その他付属物</td><td></td></tr> <tr><td>主桁</td><td></td></tr> <tr><td>横桁・縦桁</td><td></td></tr> <tr><td>床版</td><td></td></tr> <tr><td>下部工躯体</td><td></td></tr> <tr><td>基礎</td><td></td></tr> <tr><td>支承</td><td></td></tr> </table>				路面		伸縮装置		高欄・防護柵		排水施設		その他付属物		主桁		横桁・縦桁		床版		下部工躯体		基礎		支承	
路面																										
伸縮装置																										
高欄・防護柵																										
排水施設																										
その他付属物																										
主桁																										
横桁・縦桁																										
床版																										
下部工躯体																										
基礎																										
支承																										

橋梁管理カルテ 橋梁基本

個別施設整理番号	林道整理番号	林道の種類及び区分	路線区分	点検実施日

橋梁名	路線名	管理者名
所在地	距離標	管轄
自	自	
至	至	
	km	
	km	

共用開始日	活荷重・等級	適用示方書
橋長	総径間数	径間
	m	
上部構造形式	下部構造形式	基礎形式
交通条件	大型車混入率	
調査年	過重制限	
交通量		
幅員	左側	
	地覆幅	中央帯
全幅員	m	歩道幅
有効幅員	m	車道幅・車道
	m	歩道幅
	m	車道幅・車道
	m	歩道幅
	m	地覆幅
海岸からの距離	緊急輸送路の指定	優先確保ルートの指定
路下条件	m	有 ・ 無

概略側面図・断面図・平面図	全景写真1
	全景写真2

点検調書 (1/1)										上部工構造形式	
橋梁名		点検区分		緊急・定期・(目視)・調査		前回点検日		点検種別		径間番号	
0		林道整理番号 路線名		0 0		管理者名 林道の種類及び区分		委託・その他		支間長 (m)	
点検日		点検会社名		点検者名		点検状況		位置		所在地	
部材 (部位)		前回点検の評価		代表的な損傷状況		位置などの概要		損傷度 (最悪値)		健全性 (4段階)	
点検区分		健全性 (4段階)		写真番号		点検区分		損傷度 (最悪値)		健全性 (4段階)	
路面											
伸縮装置											
高欄等											
排水施設											
その他付属物											
主桁											
上部工											
横桁・縦桁											
床版											
下部工											
下部工躯体											
基礎											
支承											
本体											
アンカーボルト											
落橋防止システム											
モルタル											
点検施設											
遮音施設											
照明施設											
添架物											
全体損傷概要							健全性		内容		
							I		構造物の機能に支障が生じていない状態		
							II		構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態		
							III		構造物の機能に支障が生じる可能性がある、早期に措置を講ずべき状態		
							IV		構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性がある		
備考											

損傷スケッチ図 (1/0)

橋梁名	0	林道整理番号	0	管理者名	0	所在地	0
点検日		路線名	0	林道の種類及び区分	0		
		点検会社名		点検者名			

上部工 or 下部工損傷位置図



損傷写真集 (1/0)

橋梁名	0	林道整理番号 路線名	0	管理者名 林道の種類及び区分	0	所在地	0
点検日		点検会社名		点検者名			
写真番号		写真番号		写真番号		写真番号	
径間番号		径間番号		径間番号		径間番号	
部材番号		部材番号		部材番号		部材番号	
損傷状況		損傷状況		損傷状況		損傷状況	
健全性		健全性		健全性		健全性	
備考		備考		備考		備考	
写真番号		写真番号		写真番号		写真番号	
径間番号		径間番号		径間番号		径間番号	
部材番号		部材番号		部材番号		部材番号	
損傷状況		損傷状況		損傷状況		損傷状況	
健全性		健全性		健全性		健全性	
備考		備考		備考		備考	

補修履歴調書 (1/0)		橋梁名	0	管理者名		0
		林道整理番号	0	林道の種類及び区分		0
		路線名	0	上部工構造形式		
		径間番号		上部工使用材料		
		支間長 (m)				
項目	内容	損傷概要のわかる写真				
補修No.						
補修および改良年月日						
対象部材						
補修・改良理由						
損傷原因						
補修・改良工法						
工事費用 (百万)						
適用示方書						
補修補強面積 (m2)						
備考						
項目	内容	損傷概要のわかる図面				
補修No.						
補修および改良年						
対象部材						
補修・改良理由						
損傷原因						
補修・改良工法						
工事費用 (百万)						
適用示方書						
補修補強面積 (m2)						
備考						
コメント						

別紙3 点検表記録様式
橋梁名・所在地・管理者名等

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度	
(フリガナ)				経度	
管理者名	点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路
					占用物件(名称)

部材単位の診断(各部材毎に最悪値を記入)		点検者	点検責任者
点検時に記録		措置後に記録	
部材名	判定区分 (I~IV)	変状の種類 (II以上の場合に記載)	備考(写真番号、 位置等が分かる ように記載)
上部構造			
主桁			
横桁			
床版			
下部構造			
支承部			
その他			
		措置後の 判定区分	変状の種類
			措置及び判定 実施年月日

道路橋毎の健全性の診断(判定区分I~IV)	
(判定区分)	(所見等)
	措置後に記録 (再判定区分)
	措置後に記録 (再判定実施年月日)

全景写真(起点側、終点側を記載すること)	
架設年次	橋長
	幅員

※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

状況写真(損傷状況)
 ○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の
 ○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造()【判定区分:	上部構造()【判定区分:
下部構造【判定区分:	支承部【判定区分: